

変額個人年金保険『秋・花ざかり』

特別勘定『単位型 H0911』 スタート株価等決定のお知らせ

「秋・花ざかり」のスタート株価が決定いたしましたのでお知らせいたします。

■ スタート株価

スタート株価とは、設定時の基準となる日経平均株価です。

平成21年11月13日(金)、16日(月)、17日(火)、18日(水)、19日(木)の東京証券取引所における日経平均株価終値の平均値です。小数点第5位を四捨五入して、小数点第4位まで算出します。

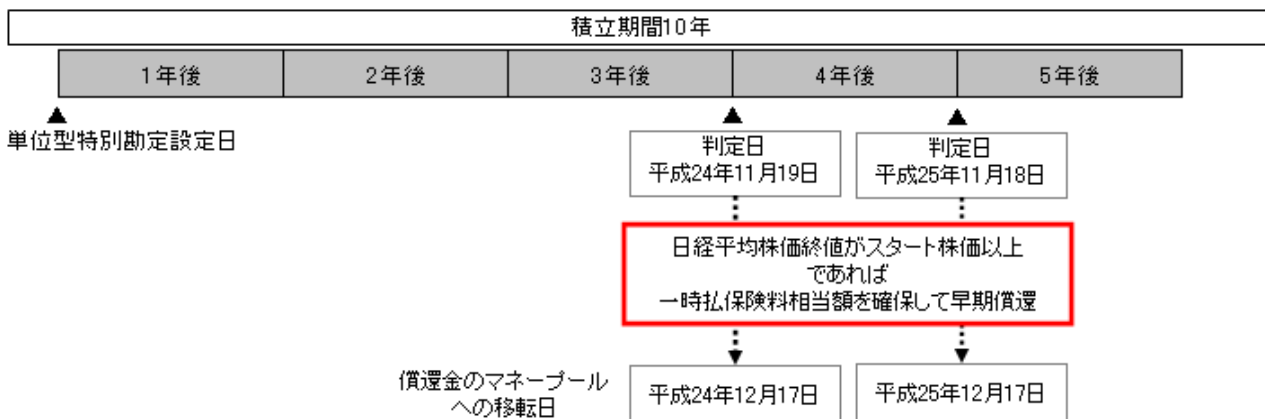
スタート株価算出期間	日経平均株価終値
平成21年11月13日(金)	9,770.31 円
平成21年11月16日(月)	9,791.18 円
平成21年11月17日(火)	9,729.93 円
平成21年11月18日(水)	9,676.80 円
平成21年11月19日(木)	9,549.47 円



■ 早期償還基準

判定日における日経平均株価終値がスタート株価 **9,703.5380 円** 以上であれば、一時払保険料相当額を確保して早期償還します。

判定日:平成24年11月19日(月)と平成25年11月18日(月)



* 早期償還後の一括受取または年金受取

単位型タイプの特別勘定が償還すると積立金は自動的に「特別勘定マネープール CA2」へ移転します。償還した積立金の一括受取もしくは年金支払移行特約による年金受取をご希望の場合は、償還金が「特別勘定マネープール CA2」に移転した後に手続きを行うことが出来ます。

* マネープールの保険関係費用

償還した積立金額を「特別勘定マネープール CA2」で運用する場合は、1 保険年度 180 日を超えると保険関係費用が年率 0.86% 差し引かれ積立金が減少する場合があります。

■ 満期償還時の一時払保険料相当額確保基準

単位型タイプの特別勘定が早期償還しなかった場合は、約5年で満期償還となります。

判定期間中における日々の日経平均株価終値が、スタート株価に対して一度もマイナス 30%以下に下落しなければ一時払保険料相当額を確保して満期償還します。

満期償還時の一時払保険料相当額確保基準
(スタート株価のマイナス 30%)

6,792.4766 円

判定期間:平成25年11月19日(火)から平成26年10月10日(金)

■ 満期償還金額

単位型タイプの特別勘定が早期償還しなかった場合は、約5年で満期償還となります。

判定期間中における日々の日経平均株価終値が、スタート株価に対して一度もマイナス 30%以下に下落しなければ一時払保険料相当額を確保して満期償還します。

一度でもマイナス 30%以下に下落した場合は、一時払保険料相当額を確保する機能はなくなります。

判定期間:平成 25 年 11 月 19 日(火)から平成 26 年 10 月 10 日(金)

<p>一度もスタート株価のマイナス 30% (6,792.4766 円)以下にならなかった場合</p>	<p>償還時の積立金額は、一時払保険料相当額を確保します。</p>
<p>一度でもスタート株価のマイナス 30% (6,792.4766 円)以下に下落した場合</p>	<p>一時払保険料相当額を確保する機能はなくなります。 償還時の積立金額は、スタート株価に対するファイナル株価の水準によって決定します。</p> $\text{一時払保険料相当額} \times \left(0.95 + \frac{\text{ファイナル株価} - \text{スタート株価}}{\text{スタート株価}} \right)$ <p>*ただし、上限額は特別勘定繰入額(一時払保険料 - 契約初期費用)となります。</p>

■ ファイナル株価

単位型の特別勘定が早期償還せずに満期償還する場合で、かつ一時払保険料相当額を確保する機能がなくなった場合に償還時の積立金額を計算する基準となる日経平均株価です。

平成 26 年 10 月 14 日(火)、15 日(水)、16 日(木)、17 日(金)、20 日(月)の東京証券取引所における日経平均株価終値の平均値です。小数点第 5 位を四捨五入して、小数点第 4 位まで算出します。

■ 収益分配金

原則として1年に1回、収益分配金を一時払保険料相当額に対して以下の利率でお支払いします。収益分配金額は、日経平均株価の推移や為替レートの変動によって変わることはありません。

収益分配金支払日	収益分配金
平成 22 年 11 月 17 日(水)	約 3.5%
平成 23 年 11 月 17 日(木)	約 3.5%
平成 24 年 11 月 19 日(月)	約 3.5%
平成 25 年 11 月 18 日(月)	約 0.2%
平成 26 年 11 月 17 日(月)	約 0.2%

* 上記利率は税引前です。税金のお取扱については「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」「パンフレット」をご確認ください。

* 収益分配金は契約者様の登録口座にお振込みいたします。収益分配金の再投資は行いません。

* 早期償還した場合には、翌年以降の収益分配金は支払われません。

ご契約や商品に関するご相談は、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

〒105-0021 東京都港区東新橋 1 丁目 9 番 2 号 汐留住友ビル
 カスタマーサービスセンター / フリーコール0120-60-1221
 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝休日・年末年始の休日を除く)
 Web サイト <http://www.ca-life.jp/>